

第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No. 9

【根拠条文】

法第 27 条の 25 第 1 項

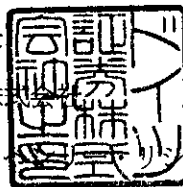
【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】(3)

ドイツ証券株

代表取締役



リット



【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

山王パークタワー

【報告義務発生日】(4)

平成 18 年 12 月 28 日

【提出日】

平成 19 年 1 月 9 日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

4 名

【提出形態】(5)

連名

第 1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社東京精密
会社コード	7729
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証
本店所在地	東京都三鷹市下連雀 9-7-1

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)
住所又は本店所在地	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和27年9月27日
代表者氏名	ヨゼフ アッカーマン (Josef Ackermann)
代表者役職	ドイツ銀行取締役会会長兼グループ経営執行委員会会長
事業内容	銀行業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 佐藤 朗子
電話番号	03-5156-7736

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	2,681,203	-	-
新株予約権証券(株)	A-	-	F-
新株予約権付社債券(株)	B 165,110	-	G-
対象有価証券バックラント	C-	-	H-
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D-	-	I-
対象有価証券償還社債	E-	-	J-
合計(株)	K 2,846,313	L-	M-
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N-		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 2,846,313		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 165,110		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年11月30日現在)	Q 40,170,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	7.06%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	6.96%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月30日	普通株式	10,000	取得	5,701.29
平成18年10月30日	普通株式	7,900	処分	5,691.51
平成18年10月31日	普通株式	28,300	取得	5,641.64
平成18年10月31日	普通株式	21,100	処分	5,641.79
平成18年11月1日	普通株式	26,100	取得	5,572.33
平成18年11月1日	普通株式	17,200	処分	5,571.82
平成18年11月2日	普通株式	10,000	取得	5,443.43
平成18年11月2日	普通株式	74,000	処分	5,436.52
平成18年11月6日	普通株式	87,000	取得	5,425.35
平成18年11月6日	普通株式	80,800	処分	5,423.83
平成18年11月6日	新株予約権付社債	13,678	処分	116.63
平成18年11月7日	普通株式	14,800	取得	5,473.00
平成18年11月7日	普通株式	17,000	処分	5,465.81

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 11 月 7 日	普通株式	38,000	取得	貸借
平成 18 年 11 月 8 日	普通株式	25,900	取得	5,332.04
平成 18 年 11 月 8 日	普通株式	24,200	処分	5,327.66
平成 18 年 11 月 8 日	普通株式	30,000	取得	貸借
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	26,400	取得	5,337.58
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	21,700	処分	5,339.72
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	5,700	処分	貸借
平成 18 年 11 月 10 日	普通株式	26,900	取得	5,207.24
平成 18 年 11 月 10 日	普通株式	34,200	処分	5,224.25
平成 18 年 11 月 13 日	普通株式	47,300	取得	5,209.31
平成 18 年 11 月 13 日	普通株式	36,100	処分	5,212.63
平成 18 年 11 月 14 日	普通株式	64,000	取得	5,412.48
平成 18 年 11 月 14 日	普通株式	71,600	処分	5,411.30
平成 18 年 11 月 14 日	普通株式	5,700	取得	貸借
平成 18 年 11 月 15 日	普通株式	20,700	取得	5,695.14
平成 18 年 11 月 15 日	普通株式	23,300	処分	5,684.39
平成 18 年 11 月 16 日	普通株式	198,000	取得	5,369.69
平成 18 年 11 月 16 日	普通株式	223,000	処分	5,352.03
平成 18 年 11 月 16 日	普通株式	4,000	取得	貸借
平成 18 年 11 月 20 日	普通株式	50,200	取得	5,066.56
平成 18 年 11 月 20 日	普通株式	91,600	処分	5,081.64
平成 18 年 11 月 20 日	普通株式	2,600	取得	貸借
平成 18 年 11 月 21 日	普通株式	73,758	取得	4,937.56
平成 18 年 11 月 21 日	普通株式	59,158	処分	4,938.83
平成 18 年 11 月 21 日	普通株式	53,018	取得	貸借
平成 18 年 11 月 22 日	普通株式	27,400	取得	5,136.29
平成 18 年 11 月 22 日	普通株式	26,600	処分	5,128.16
平成 18 年 11 月 24 日	普通株式	29,966	取得	5,058.11
平成 18 年 11 月 24 日	普通株式	21,366	処分	5,058.87
平成 18 年 11 月 27 日	普通株式	37,482	取得	5,189.11
平成 18 年 11 月 27 日	普通株式	51,900	処分	5,169.46
平成 18 年 11 月 27 日	普通株式	328,300	取得	貸借
平成 18 年 11 月 28 日	普通株式	8,600.00	取得	5,192.93
平成 18 年 11 月 28 日	普通株式	9,100.00	処分	5,193.55
平成 18 年 11 月 29 日	普通株式	8,400.00	取得	5,321.03
平成 18 年 11 月 29 日	普通株式	6,000.00	処分	5,320.77
平成 18 年 11 月 29 日	普通株式	41,100.00	取得	貸借
平成 18 年 11 月 30 日	普通株式	5,300.00	取得	5,331.00

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成18年11月30日	普通株式	10,500.00	処分	5,344.00
平成18年11月30日	普通株式	28,004.00	取得	貸借
平成18年12月1日	普通株式	24,200.00	取得	5,328.22
平成18年12月1日	普通株式	25,300.00	処分	5,326.30
平成18年12月1日	普通株式	153,800.00	処分	貸借
平成18年12月4日	普通株式	71,900.00	取得	5,415.63
平成18年12月4日	普通株式	71,800.00	処分	5,418.06
平成18年12月5日	普通株式	33,800.00	取得	5,534.69
平成18年12月5日	普通株式	29,300.00	処分	5,516.63
平成18年12月5日	普通株式	15,000.00	処分	貸借
平成18年12月6日	普通株式	27,511.00	取得	5,477.48
平成18年12月6日	普通株式	27,111.00	処分	5,474.67
平成18年12月6日	普通株式	5,400.00	取得	貸借
平成18年12月7日	普通株式	11,411.00	取得	5,673.05
平成18年12月7日	普通株式	24,111.00	処分	5,678.26
平成18年12月7日	新株予約権付社債	19,540.00	取得	121.35
平成18年12月8日	普通株式	19,000.00	取得	5,617.41
平成18年12月8日	普通株式	27,500.00	処分	5,613.82
平成18年12月11日	普通株式	32,900.00	取得	5,566.77
平成18年12月11日	普通株式	24,500.00	処分	5,571.99
平成18年12月11日	普通株式	226,000.00	取得	貸借
平成18年12月12日	普通株式	43,500.00	取得	5,507.12
平成18年12月12日	普通株式	39,500.00	処分	5,507.04
平成18年12月12日	普通株式	171,400.00	処分	貸借
平成18年12月13日	普通株式	38,900.00	取得	5,544.46
平成18年12月13日	普通株式	37,000.00	処分	5,536.06
平成18年12月13日	普通株式	7,700.00	処分	貸借
平成18年12月14日	普通株式	45,100.00	取得	5,775.47
平成18年12月14日	普通株式	57,100.00	処分	5,763.56
平成18年12月14日	普通株式	34,200.00	取得	貸借
平成18年12月15日	普通株式	46,200.00	取得	5,875.64
平成18年12月15日	普通株式	50,100.00	処分	5,866.00
平成18年12月15日	普通株式	10,400.00	処分	貸借
平成18年12月18日	普通株式	36,376.00	取得	5,785.44
平成18年12月18日	普通株式	22,176.00	処分	5,790.05
平成18年12月18日	普通株式	10,400.00	処分	貸借
平成18年12月19日	普通株式	28,200.00	取得	5,669.89
平成18年12月19日	普通株式	24,500.00	処分	5,651.50

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 12 月 19 日	普通株式	10,000.00	処分	貸借
平成 18 年 12 月 20 日	普通株式	7,503.00	取得	5,676.99
平成 18 年 12 月 20 日	普通株式	20,803.00	処分	5,674.13
平成 18 年 12 月 20 日	普通株式	30,900.00	処分	貸借
平成 18 年 12 月 21 日	普通株式	761	取得	5,602.50
平成 18 年 12 月 21 日	普通株式	4,197	処分	5,680.69
平成 18 年 12 月 21 日	普通株式	67,600	取得	貸借
平成 18 年 12 月 22 日	普通株式	29,197	取得	5,596.46
平成 18 年 12 月 22 日	普通株式	397	処分	5,595.00
平成 18 年 12 月 22 日	普通株式	9,300	処分	貸借
平成 18 年 12 月 25 日	普通株式	7,000	取得	5,532.43
平成 18 年 12 月 25 日	普通株式	10,000	処分	貸借
平成 18 年 12 月 26 日	普通株式	200	取得	5,550.00
平成 18 年 12 月 26 日	普通株式	1,500	処分	5,529.33
平成 18 年 12 月 26 日	普通株式	8,400	処分	貸借
平成 18 年 12 月 27 日	普通株式	4,636	取得	5,655.87
平成 18 年 12 月 27 日	普通株式	10,700	処分	5,669.60
平成 18 年 12 月 27 日	普通株式	23,250	処分	貸借
平成 18 年 12 月 28 日	普通株式	3,700	処分	5,610.00

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、2,681,203株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	104,076,500,000
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	104,076,500,000

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ バンク セキュリティーズ インク（Deutsche Bank Securities Inc.）
住所又は本店所在地	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U. S. A.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和60年6月6日
代表者氏名	マーク フェッファー (Marc Pfeffer)
代表者役職	取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 佐藤 朗子
電話番号	03-5156-7736

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としての株券貸借取引

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	1,542,875	-	-
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券カーポートワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K 1,542,875	L -	M -
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 1,542,875		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月30日現在)	Q 40,170,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	3.84%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	4.00%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年11月7日	普通株式	38,000	取得	貸借
平成18年11月8日	普通株式	30,000	取得	貸借
平成18年11月21日	普通株式	47,700	取得	貸借
平成18年11月29日	普通株式	111,800	取得	貸借
平成18年12月5日	普通株式	15,000	処分	貸借
平成18年12月11日	普通株式	17,000	取得	貸借
平成18年12月12日	普通株式	203,500	処分	貸借
平成18年12月13日	普通株式	12,700	処分	貸借
平成18年12月14日	普通株式	20,000	処分	貸借
平成18年12月21日	普通株式	44,500	取得	貸借
平成18年12月22日	普通株式	76,600	処分	貸借
平成18年12月25日	普通株式	8,400	処分	貸借
平成18年12月27日	普通株式	21,625	処分	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、1,542,875株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	-
借入金額計(U)(千円)	-
その他金額計(V)(千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイツ証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月31日
代表者氏名	ヘンリー リショット (Henry Ritchotte)
代表者役職	代表取締役
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 佐藤 朗子
電話番号	03-5156-7736

(2)【保有目的】(9)

証券業務の一部としてのトレーディング及び株券貸借取引

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	401,874	-	-
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券バックワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K 401,874	L -	M -
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 401,874		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月30日現在)	Q 40,170,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	1.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	0.80%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成18年10月30日	普通株式	3,900	取得	5679.79
平成18年10月30日	普通株式	2,700	処分	5692.07
平成18年10月31日	普通株式	4,700	取得	5664.12
平成18年10月31日	普通株式	5,500	処分	5664.00
平成18年11月1日	普通株式	5,200	取得	5586.92
平成18年11月1日	普通株式	5,400	処分	5589.44
平成18年11月2日	普通株式	10,500	取得	5548.57
平成18年11月2日	普通株式	9,500	処分	5547.94
平成18年11月6日	普通株式	500	取得	5,430.00
平成18年11月6日	普通株式	1,100	処分	5,443.82
平成18年11月7日	普通株式	500	取得	5,430.00
平成18年11月8日	普通株式	300	処分	5,353.33
平成18年11月8日	普通株式	21,300	処分	貸借

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	100	取得	5,280.00
平成 18 年 11 月 9 日	普通株式	1,100	処分	5,320.00
平成 18 年 11 月 10 日	普通株式	200	取得	5,220.00
平成 18 年 11 月 10 日	普通株式	1,200	処分	5,263.33
平成 18 年 11 月 13 日	普通株式	200	処分	5,165.00
平成 18 年 11 月 14 日	普通株式	300	処分	5,340.00
平成 18 年 11 月 15 日	普通株式	1,100	取得	5,500.73
平成 18 年 11 月 15 日	普通株式	1,100	処分	5,642.73
平成 18 年 11 月 16 日	普通株式	700	取得	5,235.00
平成 18 年 11 月 16 日	普通株式	2,300	処分	5,285.65
平成 18 年 11 月 17 日	普通株式	1,200	取得	5,300.00
平成 18 年 11 月 17 日	普通株式	1,400	処分	5,285.71
平成 18 年 11 月 20 日	普通株式	59,600	取得	5,103.49
平成 18 年 11 月 20 日	普通株式	60,800	処分	5,049.46
平成 18 年 11 月 20 日	普通株式	4,500	取得	貸借
平成 18 年 11 月 21 日	普通株式	49,000	取得	4,873.02
平成 18 年 11 月 21 日	普通株式	51,300	処分	4,895.15
平成 18 年 11 月 21 日	普通株式	4,200	処分	貸借
平成 18 年 11 月 22 日	普通株式	13,500	取得	5,117.67
平成 18 年 11 月 22 日	普通株式	13,600	処分	5,115.00
平成 18 年 11 月 24 日	普通株式	18,700	取得	5,029.38
平成 18 年 11 月 24 日	普通株式	19,600	処分	5,027.65
平成 18 年 11 月 27 日	普通株式	4,800	取得	5,237.71
平成 18 年 11 月 27 日	普通株式	5,400	処分	5,147.19
平成 18 年 11 月 27 日	普通株式	188,800	取得	貸借
平成 18 年 11 月 28 日	普通株式	1,800	取得	5,166.67
平成 18 年 11 月 28 日	普通株式	2,200	処分	5,173.60
平成 18 年 11 月 28 日	普通株式	2,700	取得	貸借
平成 18 年 11 月 29 日	普通株式	2,300	取得	5,330.00
平成 18 年 11 月 29 日	普通株式	2,800	処分	5,319.54
平成 18 年 11 月 29 日	普通株式	171,300	処分	貸借
平成 18 年 11 月 30 日	普通株式	200	取得	5,355.00
平成 18 年 11 月 30 日	普通株式	200	処分	5,320.00
平成 18 年 12 月 1 日	普通株式	20,000	取得	5,310.53
平成 18 年 12 月 1 日	普通株式	19,700	処分	5,313.34
平成 18 年 12 月 4 日	普通株式	20,200	取得	5,375.45
平成 18 年 12 月 4 日	普通株式	20,900	処分	5,402.23
平成 18 年 12 月 5 日	普通株式	300	取得	5,470.00

年 月 日	株券等の種類	数 量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 12 月 5 日	普通株式	100	処分	5,580.00
平成 18 年 12 月 6 日	普通株式	5,700	取得	5,471.05
平成 18 年 12 月 6 日	普通株式	5,800	処分	5,469.05
平成 18 年 12 月 7 日	普通株式	400	取得	5,707.50
平成 18 年 12 月 8 日	普通株式	13,400	取得	5,640.00
平成 18 年 12 月 8 日	普通株式	1,900	処分	5,633.68
平成 18 年 12 月 11 日	普通株式	1,600	取得	5,551.88
平成 18 年 12 月 11 日	普通株式	1,200	処分	5,553.33
平成 18 年 12 月 11 日	普通株式	170,800	取得	貸借
平成 18 年 12 月 12 日	普通株式	300	取得	5,520.00
平成 18 年 12 月 12 日	普通株式	300	処分	5,510.00
平成 18 年 12 月 12 日	普通株式	40,800	取得	貸借
平成 18 年 12 月 13 日	普通株式	4,500	取得	5,574.22
平成 18 年 12 月 13 日	普通株式	3,800	処分	5,588.05
平成 18 年 12 月 14 日	普通株式	3,300	取得	5,864.55
平成 18 年 12 月 14 日	普通株式	3,100	処分	5,890.00
平成 18 年 12 月 15 日	普通株式	2,900	取得	5,874.83
平成 18 年 12 月 15 日	普通株式	2,700	処分	5,900.04
平成 18 年 12 月 18 日	普通株式	100	取得	5,760.00
平成 18 年 12 月 18 日	普通株式	300	処分	5,890.00
平成 18 年 12 月 19 日	普通株式	600	取得	5,693.33
平成 18 年 12 月 19 日	普通株式	100	処分	5,764.00
平成 18 年 12 月 19 日	普通株式	17,500	処分	貸借
平成 18 年 12 月 20 日	普通株式	71,000	取得	5,684.55
平成 18 年 12 月 20 日	普通株式	71,100	処分	5,680.12
平成 18 年 12 月 21 日	普通株式	2,900	取得	5,657.93
平成 18 年 12 月 21 日	普通株式	1,400	処分	5,640.00
平成 18 年 12 月 22 日	普通株式	100	処分	5,550.00
平成 18 年 12 月 22 日	普通株式	80,000	取得	貸借
平成 18 年 12 月 25 日	普通株式	100	取得	5,510.00
平成 18 年 12 月 25 日	普通株式	100	処分	5,550.00
平成 18 年 12 月 26 日	普通株式	200	取得	5,545.00
平成 18 年 12 月 27 日	普通株式	4,500	取得	5,657.11
平成 18 年 12 月 27 日	普通株式	3,800	処分	5,655.37
平成 18 年 12 月 28 日	普通株式	300	取得	5,615.33
平成 18 年 12 月 28 日	普通株式	100	処分	5,620.00

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

保有株券の内、381,200株は機関投資家等を相手方とした消費貸借によるものである

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	36,163,118
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	36,163,118

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

4【提出者（大量保有者）／4】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムベーハー (Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH)
住所又は本店所在地	Mainzer Landstr. 178-190, 60327 Frankfurt am Main, Germany
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和43年1月10日
代表者氏名	ピーター ローマー (Peter Römer)
代表者役職	取締役
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 佐藤 朗子
電話番号	03-5156-7736

(2)【保有目的】(9)

投資一任契約その他の契約に基づく顧客資産の運用を目的とした保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	-	-	4,300
新株予約権証券 (株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G -
対象有価証券バックワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計 (株)	K -	L -	M 4,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	0 4,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P -		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月30日現在)	Q 40,170,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (O/(P+Q) × 100)	0.01%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	0.01%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

なし

(6)【保有株券等の取得資金】(13)

①【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	24,421
上記(V)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円) (T+U+V)	24,421

②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第2【提出者に関する事項】

5【提出者（大量保有者）／5】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ドイチェ バンク セキュリティーズ リミテッド (Deutsche Bank Securities Limited)
住所又は本店所在地	199 Bay Street, Suite 4700, Commerce Court West, POBox 263, Toronto, Ontario, Canada
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成10年5月4日
代表者氏名	ポール ジュリスト (Paul Jurist)
代表者役職	チーフ エグゼクティブ オフィサー
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ドイツ証券株式会社 コンプライアンス部 佐藤 朗子
電話番号	03-5156-7736

(2)【保有目的】(9)

--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	0	-	-
新株予約権証券(株)	A-	-	F-
新株予約権付社債券(株)	B-	-	G-
対象有価証券バックラント	C-	-	H-
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D-	-	I-
対象有価証券償還社債	E-	-	J-
合計(株)	K0	L-	M-
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N-		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	00		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P-		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年11月30日現在)	Q 40,170,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	-
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.01%

(4)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年12月28日	普通株式	5,000	処分	貸借

(5)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

--

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T) (千円)	-
借入金額計(U) (千円)	-
その他金額計(V) (千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	-

② 【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

③ 【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1)	ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)
(2)	ドイチェ バンク セキュリティーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)
(3)	ドイツ証券株式会社
(4)	ドイチェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムベーハー (Deutsche Asset Management Investmentgesellschaft mbH)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	4,625,952	-	4,300
新株予約権証券(株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券(株)	B 165,110	-	G -
対象有価証券 カバードワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計(株)	K 4,791,062	L -	M 4,300
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 4,795,362		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 165,110		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年11月30日現在)	Q 40,170,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	11.89%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	11.76%

POWER OF ATTORNEY

We, Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London, a corporation duly organised and existing under the law of the Federal Republic of Germany and having its principal place of business at Winchester house, 1 Great Winchester street, London, EC2N 2DB England, UK (the "Company") through its attorneys HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") who is authorised to do any and all other acts and things as they may deem necessary or incidental in relation thereto AND the Company hereby undertakes to ratify everything which an Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith. This Deed shall cease to have effect from the date given in Schedule 3. This Deed shall be governed by and construed in accordance with English law.

Schedule 1

Mr. Henry Ritchotte
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2

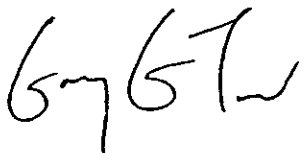
1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

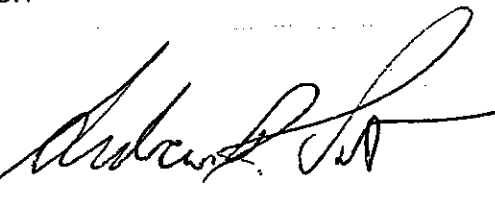
Schedule 3

12 months from the date of this Deed.

IN WITNESS HEREOF the Company has executed and delivered this Power of Attorney as a Deed on the 29 day of November 2006.

EXECUTED as a DEED for and on behalf of DEUTSCHE BANK AG, LONDON BRANCH by its duly appointed attorneys:


Title DIRECTOR
NAME GARY TONER


Title MANAGING DIRECTOR
NAME ANDREW SOUTER

SIGNED IN THE PRESENCE OF ANDREW HARRIS,
DIRECTOR OF DEUTSCHE BANK AG, LONDON
BRANCH.



委 任 状

ドイツ連邦法に基づき設立され、ドイツ連邦共和国D-60325フランクフルト・アム・マイン 1 タウヌスアンラーゲ 12に主たる事業所を有するドイツ銀行はそのロンドン支店をイギリス ロンドンEC2N 2DB、グレート・ウィンチェスター・ストリート 1、ウィンチェスター ハウスに有し、下記に係る一切の権限を下記に定める日本における代理人に委任いたします。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー
代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表者 代表取締役 ヘンリー・リショット

2.

1. 証券取引法第二十七条の二十六第三項に基づく報告書の作成及び提出
2. 日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出
3. ならびに当該報告書の写しを関係者に送付
4. 及び当該報告書に係る各種報告書及び届出書の提出

3. 本委任状は本委任状の日付より12ヶ月間有効となる

2006年11月29日署名

ドイツ銀行ロンドン支店

ディレクター
ゲリー・トナー (署名)

マネージング・ディレクター
アンドリュース・ソーター (署名)

証人

アンドリュース・ハリス (署名)

DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Deutsche Bank Securities Inc., a corporation duly organized and existing under the laws of the State of Delaware, United States of America (the "Corporation"), with its principal office located at 60 Wall Street, New York, New York, 10005 U.S.A., does hereby constitute and appoint the legal entity set out in Schedule 1 to be the true and lawful representative and attorney (the "Attorney") of the Corporation with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

Schedule 1: Name of Attorney

Henry Ritchotte
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

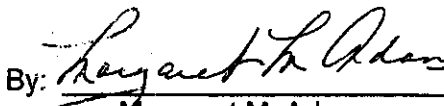
Schedule 2: Nature of Power

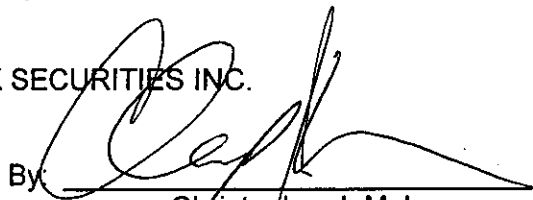
1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

The powers conferred upon the Attorney may be rescinded by the Corporation at any time and shall terminate automatically when such Attorney ceases to be employed by Deutsche Securities Inc. This Power of Attorney is effective December 18, 2006 and shall expire on December 31, 2007.

IN WITNESS HEREOF, Deutsche Bank Securities Inc. has caused this Power of Attorney to be executed and delivered by duly authorized officers as of this 18th day of December 2006.

DEUTSCHE BANK SECURITIES INC.

By: 
Margaret M. Adams
Director

By: 
Christopher J. Mahon
Managing Director

POWER OF ATTORNEY

We, **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT INVESTMENTGESELLSCHAFT MBH**, a company incorporated in Germany with registration no. HRB 8993 and whose registered office is at Mainzer Landstrasse 178 - 190, 60327 Frankfurt, Germany HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

Schedule 1: Name of Attorney

Mr. Henry Ritchotte
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2: Nature of Power


1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

IN WITNESS HEREOF we have caused the Common Seal of **DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT INVESTMENTGESELLSCHAFT MBH** to be affixed to this Deed in accordance with German Law on the 15 December , 2006.

THE COMMON SEAL OF
DEUTSCHE ASSET MANAGEMENT INVESTMENTGESELLSCHAFT MBH
was here unto affixed to this Deed
in the presence of :



print name: **Ralf Ring**
Director



print name: **Susan Seidel**
Assistant Vice President

委 任 状

ドイツ連邦共和国フランクフルト 60327、マインザー・ランドシュトラッセ 178-190 に主たる事業所を有するドイツェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト エムペーハーは下記に係る一切の権限を下記に定める日本における代理人に委任いたします。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー
代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表者 代表取締役 ヘンリー・リショット

2.

1. 証券取引法二十七条の二十六第三項に基づく報告書の作成及び提出
2. 日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出
3. ならびに当該報告書の写しを関係者に送付
4. 及び当該報告書に係る各種報告書及び届出書の提出

ドイツェ アセット マネジメント インベストメントゲゼルシャフト
エムペーハー

2006年12月15日署名

ラルフ・リング (署名)

スーザン・セイデル (署名)

POWER OF ATTORNEY

We, **DEUTSCHE BANK SECURITIES LIMITED**, a company incorporated in the Province of Ontario with registration no. 1381734 and whose registered office is at 199 Bay Street, Suite 4700, Commerce Court West, PO Box 263, Toronto, Ontario HEREBY APPOINTS the person set out in Schedule 1 to be its true and lawful attorney (the "Attorney") with full power to act as described in Schedule 2 and to do any and all other acts and things as may be deemed necessary or incidental in relation thereto AND we hereby undertake to ratify everything which the Attorney shall lawfully do or purport to do in connection therewith.

Schedule 1: Name of Attorney

Mr. Henry Ritchotte
Representative Director
Deutsche Securities Inc.
Sanno Park Tower
2-11-1 Nagatacho
Chiyoda-ku, Tokyo 100-6171
Japan

Schedule 2: Nature of Power

1. to make and submit the Notification of the Standardized Dates stipulated in Article 27-26, Paragraph 3 of the Japanese Securities and Exchange Act;
2. to make and submit Reports and Notifications stipulated in the Japanese Securities and Exchange Act, Chapter 2-3 the "Disclosure Requirements for the Situation of Substantial Ownership of Shares etc.";
3. to send copies of such Notification and Reports; and
4. to submit Subsequent Reports concerning the same issue.

IN WITNESS HEREOF we have caused the Common Seal of DEUTSCHE BANK SECURITIES LIMITED to be affixed to this Deed in accordance with Ontario Law on the 19th day of December, 2006.

THE COMMON SEAL OF
DEUTSCHE BANK SECURITIES LIMITED
was here unto affixed to this Deed
in the presence of :

Director 
print name: DAVID GYNN

Secretary 
print name: DANIEL SOOLEY

委 任 状

カナダ国オンタリオ州トロント、スイート 4700、ベイ・ストリート 199に主たる事業所を有するドイチェ バンク セキュリティーズ リミテッドは下記に係る一切の権限を下記に定める日本における代理人に委任いたします。

記

1. 代理人の所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
山王パークタワー
代理人の名称 ドイツ証券株式会社
代表者 代表取締役 ヘンリー・リショット

2.

1. 証券取引法27条の26第3項に基づく報告書の作成及び提出
2. 日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出
3. ならびに当該報告書の写しを関係者に送付
4. 及び当該報告書に係る各種報告書及び届出書の提出

2006年12月19日署名

ドイチェ バンク セキュリティーズ リミテッド

ディレクター
デイビッド・ジン (署名)

セクレタリー
ダニエル・スーレイ (署名)